



令和元年12月11日
8時22分 受領

令和元年12月11日

伊根町議会議長 上辻 享 様

伊根町議会議員 佐戸 仁志



一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
地産地消施設設置が必要では	今年に入り伊根浦観光の入込客は増えており、七面山駐車場、伊根浦公園駐車場も増益となっている。第5次伊根町総会計画、第6次伊根町総会計画策定に向けた資料にも記入してある課題として、伊根浦観光の6次産業と伊根町全体となる農業、漁業の1次産業をどのように結びつけるかである。公設民営である伊根浦観光の拠点施設舟屋の里公園、食事の出来る舟屋日和、舟屋食堂、民泊の伊根舟屋ステイ海風、次は地産地消、観光客の土産購入の出来る施設が、今こそ必要ではないか。その施設によって農業者、漁業者の増収、高齢者の労働意欲向上となると期待するが。	町長

発言時間 約 20 分

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
 - 2 質問の相手は、町長、教育長とする



令和1年12月11日
9時 13分 受領

令和1年12月11日

伊根町議会議長 上辻 亨 様

伊根町議会議員 大谷 功

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
○地球温暖化対策について	<p>国連環境計画は、二酸化炭素（CO₂）など温室効果ガスの排出が今のペースのままで続けば、今世紀末までの世界の平均気温は産業革命前より3.4～3.9度上昇することなどを指摘し、「破壊的な影響をもたらす」と警告した。</p> <p>パリ協定は気温上昇を2度未満、できれば1・5度に抑えることをめざしているが、現状では、各国が排出削減目標をたとえ達成しても、気温上昇を3・2度に抑えることにしかならないとも指摘している。1・5度でも、海面上昇、豪雨や熱波、水不足、山林火災などのリスクが世界的に高まるとされているが、約3度上昇となれば、危機的な事態を引き起こしかねない。</p> <p>全国的にも気象災害が増加しているが、伊根町でも近年の大雨、暴風、大雪、酷暑、暖冬等異常気象が頻繁に起こり、もうよそ事ではない。</p> <p>基幹産業の農業漁業でもその影響は大きく、今まで作っていた作物の変更、魚種の交代など場合によっては壊滅的影響がある。自治体としてできることを進めつつ、住民や他の自治体にも行動を呼びかける動きが広がることを願い、平和都市宣言や非核都市宣言などのように目に見えるかたちでたとえば、「二酸化炭素削減宣言」、「持続可能なまちづくり宣言」等を出し、再生可能エネルギーへの転換や温室効果ガスの削減に町民と一緒に取り組む姿勢を打ち出すべきではないか。</p>	町長
		発言時間 約 15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
 2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 1年 12月 11日
9 時 13 分 受領

令和1年12月11日

伊根町議会議長 上辻 亨 様

伊根町議会議員 山根 朝子



一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
補聴器購入費用の公費負担について	<p>高齢による難聴は認知症やうつとの関係性も明らかになってきている。WHOが補聴器を使い始める時期として推奨しているのは中等度難聴だが、長寿研センターが2010年から2012年に地元の2330人を対象に行った調査では、中等度難聴の人で補聴器を使う人の割合は27%に留まっていた。補聴器は4, 5万円から数十万円と高価なものであり、耐用年数も5年ほどのものが多いようである。また、調整に時間がかかり、購入しても装着しない人や、次から次へと違う補聴器を購入する人もいる。補聴器の調整には個人差もあり、身近なところに相談できる場所が必要である。補聴器の購入については平成30年度から補聴器の医療費控除が受けられるようになった。また、障害者総合支援法により、身体障害者手帳で補聴器の補助を受けている人は、購入費用の一部を助成してもらっている。高齢者が難聴になっても快適なコミュニケーションを維持し、社会参加を促し、また、認知症予防の観点からも補聴器が必要と診断された方には補聴器購入費用の補助を求めるものである。補聴器については「年寄りくさくてかっこ悪い」「操作ができない、面倒」「一人暮らしなので必要ない」などの意見もあり、社会全体の意識変革も求められる。よりよいコミュニケーションと積極的な社会参加を支援するための補聴器購入への補助について、町長の見解を問う。</p>	町長
	発言時間	約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和元年12月11日
9時23分 受領

令和元年12月11日

伊根町議会議長

様

伊根町議会議員 長谷川 貴之



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
地域防災計画について	当町の地域防災計画は国の基準、京都府の地域防災計画との整合性を図り策定されている。そのなかで、災害警戒（対策）本部の設置基準、避難基準等の考え方は、大雨、洪水、土砂災害、津波、高潮となっている。当町は日本海に面する集落が点在する地域でありながら、地域防災計画の考え方においても暴風、高波での災害警戒（対策）本部の設置、避難基準がない。本年10月の台風19号、また平成29年の台風21号は直撃の進路ではなかったものの、予報どおりの暴風、高波となり住民が不安な一夜を過ごされた。暴風と飛散物、猛烈な風による波飛沫で避難すらできる状況ではなかった。建物、漁港施設等においては、平成29年台風21号に匹敵する被害もあった。現在の防災計画では、暴風に特化した警戒（対策）本部の設置、避難勧告等の発令基準もなく、今後の災害に強いまちづくり、地域防災のあり方を考えると、暴風を想定した基準を新たに設ける必要があるのではないか。町長の見解を伺う。	町長

発言時間 約 10 分

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
 - 2 質問の相手は、町長、教育長とする。



平成 元 年 12 月 11 日
10 時 47 分 受領

令和 1 年 12 月 11 日

伊根町議会議長 上 辻 亨 様

伊根町議会議員 和田 義清



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>今後の公共交通の見直しと改善について</p>	<p>住民との協働による町内交通弱者の利便性向上に視点を置き質問する。</p> <p>今年度、行政主催により町内各地で住民懇談会が開催された。</p> <p>主要テーマは防災タブレット配布に関わるものであったが、各地で参加された住民の方々から様々な視点での意見、質問、提言があった。</p> <p>その中で、現状の町内運行バスや路線バス等について、利便性・効率性・公平性の低さ等の意見が見受けられた。</p> <p>不便な理由としては、町内診療所への通院、町外病院への行き帰りの路線バスへのアクセスの不便さ、高齢者を中心とした自家用車等の移動手段を持たない方々の買い物、金融機関等への限られた時間内での移動手段等による不便性が見受けられた。</p> <p>それらに対する答弁内容は、丹海さんとの調整課題、これまでの利用乗車率と事業費を示された上での費用対効果等を含めた現状課題等を挙げ、丁寧に説明されていたと記憶する。</p>	<p>町長</p>

また今後の対応予定として、デマンドバスの移行への可能性、今月導入予定の防災タブレットの利活用を予測しての新たな改善等、改善に向け前向きに取り組む意向を示されていた。

加えて、現在審議されている伊根町第6次総合計画審議会の計画案の中でも、自宅からバス停まで遠い距離に住む高齢者がいる事も把握した上で、路線バスの利用促進を実施しながら、住民が利用しやすい手段を検討し、町内全域における公共交通手段を確保する案が示されている。

現状、防災タブレットの新たな利活用については、これから住民の方々に実際に使用して頂いた上で、便利な物と実感し、ある程度、使いこなして頂かないと前に進めないと考えられる。

また、丹海さんとの調整を含めた課題解決、その後の新たな事業者もしくは事業の協力者の選定等、時間を要すると予測する。

この点については、一住民でもあり、その代表の議員としても出来る限りの協力をしていく所存である。

ここで1つの事例を紹介する。

11月7日の議会視察で行った広島県東部に位置する神石高原町は、人口約8900人、世帯数約3900世帯、平成30年度一般会計決算額約116億円規模の町である。

この神石高原町では、町民の交通手段の確保を目的とし、約 7 千万弱の事業費で『ふれあいタクシー』という事業を実施している。

ふれあいタクシーを利用する町民の方々の自己負担金は 600 円で、それ以上かかった分は町が補助する仕組みである。

タクシー事業者は合併前の旧町村にあった既存のタクシー会社であり、事業費の年々増加による財源確保、乗り合わせの要請による改善など、常に課題、改善点もあるようだが、住民要望に応えるため持続可能な制度として今後も維持していく方向で取り組んでおられる。

伊根町とは財政規模も人口規模も違い、また、町内に既存のタクシー会社がある点等、明らかに伊根町と異なる点があり、地域変われば事情も環境も変わり違う点があるのは承知している。

しかし、神石高原町も山間部に点在する集落には高齢者が多く、交通弱者への交通手段の確保のため、これまでコミュニティバス、デマンドバス等、色々と段階を踏んで実施されてきた。

そして最後はこのふれあいタクシー制度に行き着いたと役場職員の方から聴いた。

この点については、伊根町も同じ道を歩んでいると深く感じた所であった。

事業実施の方法については、財源と担い手の確保、事業実施の現実的な持続可能性の検証等しなければならない。

また、この神石高原町は自治体基本条例の中でも、地域、住民が主体的に取り組むための協働支援センターを支援、設置し、住民と行政による協働のまちづくり推進を目指している。

現在、当町を含めた全国の地方自治体は現実的には『アレもコレも出来た時代』から、『アレとコレしか出来ない時代』になり、限られた財源の中で PDCA を繰り返しながら、選択と集中を持って必要な事業の実施をしていかなければならない環境下にある。

伊根町においては、住民の生活向上のための新たな事業実施、見直しをする場合においては、人口減少、少子高齢化による担い手不足が様々な面において大きな壁となる場合が多い。

集落別においては、地域・集落間での自助、共助も困難をきたし、公助の面においても人手不足・担い手不足から、町外の業者に頼らざるを得ない面がある。

最近では、全国的な人手不足から町外の事業者も今後は必要な時に求まらないケースが出る事も予測される。

まさに『アレとコレしか出来ない時代』が現実的に到来している現状である。

町内人口も 2200 人を割り、まだ人口減少化が続くと予測される現状では、限られた財源と人手で地域・町の持続を維持していかなければならない。

その為には、住民と行政との協働が今後において益々不可欠になると予測するが、住民の方々も複数の団体に所属し、全てを無償ボランティアで協力する事は不可能である。

今後は住民生活向上の為の事業にも活動報酬が受け取れ、住民の方々が副業もしくは本業として参加しやすい体制を構築していく必要があると考える。

伊根町第 6 次総合計画審議会の意見の中にも、地域経済の循環率を 50%から 70%を目指すべきとあった。

民間レベルでは消費者に選択権があり、各々の事業所別の企業努力が必要となるが、まずは、事業主体が町の場合は事業実施に弊害が無い場合、出来る限り町内の企業、団体、住民の方々との協働となるような働きかけが地域経済の循環率向上にも繋がっていくと予測する。

以上の観点から、町内バスの改善促進の際には、住民の自家用車等を利用したデマンドドライバー活用の体制が構築出来ないかと考える。

	<p>そこで以下の点について町長の考えを問う。</p> <p>① これまでと現状の町内コミュニティバス、路線バスの乗車率は？</p> <p>② その費用対効果の検証は？</p> <p>③ 今後、改善していく上で予測している課題点は？</p> <p>④ 現状での町内バス改善の見通しは？</p> <p>⑤ 今後の住民との協働体制・ボランティア人員の確保と有償ボランティアについての考え方は？</p>	
		発言時間 約 30 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



平成 元年 12 月 11 日
12 時 01 分 受領
令和元年 1 2 月 1 1 日

伊根町議会議長 上辻 亨 様

伊根町議会議員 濱野 茂樹 (印)

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
国道 178 号の強靱化及び渋滞対策について	<p>国道 178 号は、京都府舞鶴市から鳥取県岩美郡岩美町を結び、沿線地域住民の生活と地域経済の発展に大きく寄与する重要な幹線道路である。</p> <p>いうまでもなく、道路の社会的役割は大きい。活力ある地域づくり、快適な生活環境、安全で安心な地域社会実現のための中核的な役割を担っている。つまり、道路は次世代に誇るまちづくりのために最も重要な社会基盤とも言える。</p> <p>この、当地域を支え丹後半島沿岸地域を連絡する一般国道 178 号は、昨年、平成 30 年 7 月の豪雨において、連続雨量の超過による通行止規制が敷かれた。同時に斜面崩壊が発生し、伊根町蒲入から京丹后市袖志間で 7 月 6 日 22 時～8 日 11 時までの 37 時間、宮津市里波見から同市長江間では約 4 日間の長期にわたり、通行止めが発生。周辺の迂回路についても崩土や路肩決壊が発生し、伊根町全域並びに宮津市の養老、日ヶ谷地区が 1.5 日孤立する事態となった。</p> <p>当時、早期開通に尽力いただいた関係機関には、改めて御礼を申し上げます。</p> <p>この一事孤立解消後も、地域住民、地元経済界は大きな不安を抱いている。一般国道 178 号は、斜面崩壊等による孤立の可能性が解消しておらず、従来生じている越波や路肩崩落についても不安要素となっている。地域住民からは、緊急輸送道路でもある国道 178 号の整備及び災害対策について、早急な行動を望まれているのである。</p> <p>このような動きの中で、国道 178 号の宮津市日置から伊根町間については、平成 30 年 12 月 21 日に、伊根町、宮津市、市町議会、地域団体、商工観光関係団体により『国道 178 号(宮津市日置から伊根町)強靱化促進期成同盟会』が設立された。以後、本日まで、京都府をはじめとする関係機関への要望・陳情、強靱化促進に関する調査・研究事業が実施されており、関係機関の素早い動き、熱意に敬意を払うものである。</p> <p>しかしながら、通行規制雨量の超過により 37 時間にわたり通行止めとなった蒲入から京丹后市袖志間については、現時点で通行規制</p>	町 長

	<p>基準緩和のための対策事業計画がされていないものと伺っている。本区間も、漁業関係者をはじめ、通勤・通院に利用されており、沿線地域住民の生活と地域経済の発展に大きく寄与する重要な幹線道路と言える。このことを鑑み、本区間も宮津市日置から伊根町間同様、強靱化を図っていくべきだと考えるが、この件について改めて町長の見解を伺いたい。</p> <p>また、年始、ゴールデンウィーク等を中心に発生する宮津市の「丹後一宮 元伊勢 籠神社」周辺を先頭とする国道178号線の停滞により、地域住民、路線バス利用者、観光客にも影響が出ている。今年の10連休期間中は、救急車両、消防車両の緊急車両事案はなかったようだが、緊急車両等の通行にも影響が出ると推測され、伊根町民の安心安全はもちろん、地域経済にも影響がでていると考えるが、本渋滞対策について町長の見解を伺いたい。</p>	
<p>はんこレスについて</p>	<p>近年、各種手続きから押印という手間を省く「はんこレス」の取組みが、民間のみならず、各自治体でもすすめられている。伊根町においても、一部業務でペーパーレス化の取組みが始まっており、財務伝票をはじめ、起案の電子決裁化が積極的に図られている。</p> <p>IT化が進む現代において、このようなはんこレス、ペーパーレス化は、社会が求める自然な流れとも言える。今後は、住民の負担を軽減すべく、社会における価値観なども考慮しながら、申請・届出に伴う行政手続きを簡素化するなど対策を講ずるべきだと考えるが、この件について町長の見解を伺いたい。</p> <p>具体的な質問は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令又は通達等により、住民に義務付けられている押印が必要な申請・届出書等書類はどれくらいあるのか。 ・各種手続きにおける押印廃止をすすめ、手続き簡素化を図る考えはないか。 	<p>町長</p>
<p>遊漁等における秩序ある海面等利用の確保について</p>	<p>平成24年12月定例議会から過去4回にわたって一般質問した、一部のマナーの悪い釣り客対策について、町の取組みの状況及び今後の対策等について、どのように把握し対応を考えておられるか、見解を伺いたい。</p>	<p>町長</p>

発言時間 約 30 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。